

新型コロナウイルス感染症

ワクチン接種後も基本的な 感染対策の徹底をお願いします

区内の65歳以上の方のワクチン接種率が85%を超え、64歳以下の方の接種も進んできていますが、ワクチン接種後も引き続き感染対策へのご協力をお願いします。

●外出は少人数で混雑を避けて

外出する際は、極力家族や普段行動を共にしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動してください。

●小まめな手洗い・消毒

共用物に触った後、食事の前後、公共交通機関の利用後などは必ず手洗い・手指消毒をお願いします。

●「密」の回避

密接(マスク無し、大声)・密集(大人数、近距離)・密閉(換気が悪い、狭い所)のうち、1つの密でも避けて、「ゼロ密」をめざしましょう。

●マスクの着用

マスク無しでの会話がリスクになります。会話をする際は必ずマスクを着けてからにしてください。マスクは鼻に隙間なくフィットさせ、しっかりと着用してください。



マスクの素材と効果(内閣官房より)

マスク着用の主な目的は、会話や咳による飛沫の飛散や吸い込みを防ぐことです。

スーパーコンピューター富岳のシミュレーションによれば、マスクの効果は、布製やウレタン製よりも、不織布素材の方が高いことが示されています。

また、鼻の部分に金具がある場合は、折り曲げて鼻に沿って着用するなど、隙間のないよう顔にフィットさせた方が、効果が高いことが示されています。

新型コロナウイルスに関する健康相談

感染拡大に伴い、特に午前9時前後は電話がつながりづらくなっています。

発熱や咳、だるさなどがある方

まずはかかりつけ医に電話相談してください。かかりつけ医がいらない・休診の場合は、次の窓口に相談してください。

●(東京都)発熱相談センター

☎03 - 5320 - 4592 (毎日/24時間)

●(葛飾区)新型コロナ受診相談窓口

☎03 - 3602 - 1376 (月～金曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後5時15分)

新型コロナウイルス感染症の後遺症などで相談したい方

☎03 - 3602 - 1399 (月～金曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後5時15分)

住居確保給付金の再支給 申請期間を延長します

【担当課】 福祉管理課

離職や廃業から2年以内の方、または休業などにより収入が減少した方で、収入や資産状況などが一定の要件に該当する場合、再支給の申請期間を延長します。

【申請期間】 11月30日(火)まで

住居確保給付金と職業訓練受講給付金の併給について

住居確保給付金の申請を11月30日(火)までにした方は、職業訓練受講給付金の支給も受けることができます。

詳しくは、自立相談支援窓口(☎03 - 5654 - 8625)へお問い合わせください。

緊急事態宣言解除に伴う 施設利用の対応や イベントの開催などについて

詳しくは区ホームページをご覧ください。
はなしょうぶコール(☎03 - 6758 - 2222)へ
お問い合わせください。



▲区ホームページ

こち亀45周年謎解きイベントの 開催期間が決定しました

新型コロナウイルスの影響により延期していましたが、次のとおり開催期間が決まりました。

こち亀キャラクターと一緒に街をめぐり、謎を解き明かしましょう。詳しくは、イベント公式ホームページをご覧ください。



【期間】 11月1日(月)～30日(火)

【会場】 亀有地区商店街

【受付場所】

ゆうろーどサービスカウンター(亀有3 - 21 - 6)

▶月～金曜日/正午～午後7時

▶土曜日/午前10時～午後4時

▶日曜日・祝日/午前11時～午後5時

【担当課】 観光課 ☎03 - 3838 - 5558

イベントなどの中止のお知らせ

中止 もの忘れ予防・フェスタin葛飾

【担当課】 高齢者支援課 ☎03 - 5654 - 8597

中止 狂犬病予防集合注射

10月に予定していた狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

令和3年度の予防注射については、12月末までに動物病院での接種をお願いします。注射料金は動物病院によって異なります。詳しくは、動物病院にお問い合わせください。

【担当課】 生活衛生課 ☎03 - 3602 - 1242